

執筆担当：伊藤太一

はじめに

富士山ではこの七月より事前予約して一人四、〇〇〇円の入山料（静岡県・通行料（山梨県）を徴収することになった。これはトイレを含む登山道管理費用をまかなうという目的に加えて、混雑対策や「弾丸登山」抑制も考慮されている。そのため、山小屋宿泊者以外は午後二時から翌午前三時まで入山できない。なお、吉田口では一日当たりの登山者が四、〇〇〇人に達した場合ゲートを閉鎖するが、静岡県側では人数制限はない。

日本で国立公園の有料化に最初と言及した田村は、入園料を徴収するのは困難であることを認識する一方、「局地的な陸上施設」の有料化の可能性に言及している。また、高崎山や新宿御苑では徴収していることや妥当な金額についても言及している。さらに、アメリカでは「自動車で入園する者に対して課せられ」、「道路の修繕費

アメリカの国立公園システムにおける入園料、事前予約料、駐車料<sup>2</sup>

アメリカの国立公園システムは一九のカテゴリからなる四三三カ所から構成され、そのうち入園料を徴収するのは一〇〇カ所程度である。国立公園に限定すると六三カ所のうち四〇カ所である。

事前予約制は四三三カ所のうち一五カ所に導入され、表1のように国立公園では九カ所となっている。カールスバッド洞窟国立公園は入園料を徴収しないが、入洞料と予約料が必要となる。二〇一八年にジェファークソン西部開拓記念メモリアルがゲートウェイ・アー

チ国立公園になった。その面積は七八ヘクタールで入園料は徴収しないが、アーチ上部の展望台まで往復するトラムの予約（一九ドル）が必要となっている。ロッキーマウンテン国立公園では、一日用と七日用という二種類の入園パスを発行し、指定された時期には予約料も必要となっている。なお指定された時期であっても、指定された時間帯以外であれば予約なしで入園可能である。ヨセミテの場合、午後二時以降翌朝六時までは予約不要である。

駐車料等を徴収しているのは四三三カ所のうち三九カ所であり、いずれも入園料は徴収しない。その中に年間来訪者数が一番多いグレート・スモキー・マウンテン国立公園が含まれる。この公園はテネシー州とノースカロライナ州が州民やロックスフェラーからの寄付金によって一八の製材会社と一、二〇〇人が所有する土地を買い上げて国立公園局に移管することとで一九三四年に設立された。さらに一九五一年には公園を横断する州道四四一号線等も国立公園局に移管されたが、通行料徴収を禁止する規定があるので、入園料も徴収できないことになっている。

一方で、二〇二一年には一、四一

表1 事前予約制度のある国立公園と料金

| 国立公園名            | 自家用車         | 個人           | 通年バス | 予約料  | 事前予約対象と時刻                                                                                                                | 事前予約期日                                                     |
|------------------|--------------|--------------|------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| Acadia           | \$35         | \$20         | \$70 | \$6  | Vehicle reservations are required for Cadillac Summit Road                                                               | May 21–October 26                                          |
| Arches           | \$30         | \$15         | \$55 | \$2  | Park entry reservation                                                                                                   | April 1–July 6, August 28–October 31                       |
| Carlsbad Caverns | N/A          | \$15         | N/A  | \$1  | Carlsbad Cavern reservation                                                                                              | Year-round                                                 |
| Gateway Arch     | N/A          | N/A          | N/A  | \$19 | Tram ride to the top reservation                                                                                         | Jan 2–Dec 31                                               |
| Glacier          | \$35         | \$20         | \$70 | \$2  | Vehicle reservation is required for the West Side of Going-to-the-Sun Road and the North Fork.                           | June 13–September 28                                       |
| Haleakalā        | \$30         | \$0          | \$55 | \$1  | To enter the Park for Sunrise from 3am to 7am                                                                            | Year-round                                                 |
| Mount Rainier    | \$30         | \$15         | \$55 | \$2  | Reservation required for each vehicle going through the White River Entrance from 7 am to 5 pm.                          | July 11th–September 1st                                    |
| Rocky Mountain   | \$30<br>\$35 | \$15<br>\$20 | \$70 | \$2  | Access to all areas in Rocky Mountain National Park excluding areas within the Bear Lake Road Corridor from 9 am to 2 pm | May 23–October 13                                          |
| Yosemite         | \$35         | \$20         | \$70 | \$2  | Park Entry Reservation from 6 am to 2 pm                                                                                 | May 24–May 26, June 15–August 15 and August 30–September 1 |

Source: <https://www.nps.gov/aboutus/entrance-fee-prices.htm> viewed on Aug. 1, 2025

○万人が来訪するほどになり、入園料に代わる公園管理財源として、二〇二三年から駐車券 (Parking Tag) プログラムで駐車料を徴収することになった。車種にかかわらず一日券一ドル、一週間券一五ドル、一年券四〇ドルで一五分以内の駐車の場合は不要とされる。

## 入園料徴収の変遷

二〇世紀になって自動車で国立公園を訪れる来訪者が増加し、一九〇八年からマウント・レーニア国立公園で自動車通行料を徴収するようになり、これが今日の入園料に至ったが、個人単位での入園料の制度化は土地水域保全基金法 (Land and Water Conservation Fund Act of 1965) からである。同法

では国立公園局を含む七つの連邦組織が受け取った入園・入場料、その他のレクリエーション利用料 (Entrance, admission and other recreation user fees or charges) が国庫に入ると記され、①これらの組織に共通な年間料金 (当初車一台七ドル)、②車以外の手段で通年パスを持たない個人の料金、③通年パスが適用されない場所の使用料、④キャンプサイトや施設、装置、サービスに対する料金が定義された。この①に基づいて発行されたのがゴールデン・イーグル・



図1 ゴールデン・イーグル・パス

パス (Golden Eagle Pass) である。図1の一九八四年のパスは一〇ドルで、一九八八年のパスには二五ドルの収入印紙が貼付されている。有効期間は一年間ではなく、購入年までである。

一九九七会計年度予算法ではこれらの利用料収入を国庫に納めずにそれぞれに保留することが可能となった。そこで国立公園局では利用料実演プログラム (Fee Demonstration Program) として利用料収入の八〇%をそれぞれの公園に保留し、二〇%を公園局から必要な公園に回すことにした。

一九九八年の国立公園管理包括法では前述したゴールデン・イーグル・パスとは別に、国立公園システム限定のナショナル・パーク・パス (National Parks Pass) を五〇ドルで発行することが決まった。図2上のように国立公園局のシンボルが描かれている。なお、有効期限は一年間となった。これによって当時六五ドルのゴールデン・イーグル・パスの販売は激減した。

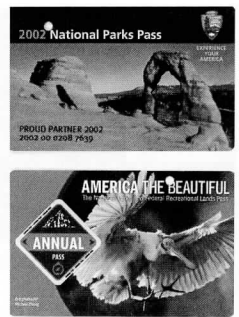


図2 ナショナル・パーク・パスとアメリカ・ザ・ビューティフル・パス

二〇〇四年には連邦政府所有地レクリエーション推進法 (FLREA Federal Lands Recreation Enhancement Act) や、このナショナル・パーク・パスを發展させる方向で、土地管理局、魚類野生生物局、開拓局、森林局、陸軍工兵部隊管轄地も加えて通年パス (America the Beautiful - National Parks and Federal Recreation Lands Pass 図2下) を発行し、

様々な場所や日本の国土地理院に相当するUSGSストアでも購入できるようにになっている。一般用は八〇ドルであるが、六二歳以上のアメリカ国籍や永住権所有者や障害者、軍関係者、ボランティア、学校利用に対する割引や無料パスもある。

## おわりに

二〇年前にレクリエーションの有料化について考えたとき、徴収コストが課題として浮かび上がった。今日のインターネットとデビットカードやクレジットカードに

よるキャッシュレス化の普及は、処理時間短縮、盗難のリスク減少、間違い減少等の効果もあり、徴収コストの削減は来訪者サービスに充当できる予算の増加を意味する。もちろん、クレジットカードやデビットカードで支払えない人への対応も考慮されている。

なお、前述した入園の事前予約に加えてキャンプサイトやキャンピングの予約、入場券やガイドツアー、ウィルダネスや登山の許可、様々な施設の利用許可などは Recreation.gov という一四の連邦政府組織に関わるレクリエーション空間や施設の予約システムでなされる。

1 田村剛 (一九五六) 国立公園の入園料について。国立公園、八五：九。  
2 https://www.nps.gov/aboutus/entrance-fee-prices.htm viewed on Aug. 1, 2025  
3 https://www.nps.gov/grsm/planyourvisit/feeshm viewed on Aug. 1, 2025  
4 伊藤太一 (二〇〇五) 自然地域レクリエーション計画における有料化の展開。森林計画誌、三九：一八三～一八六。

伊藤 太一 ● いろいろ たいいち

江戸川大学客員教授。

本誌にはアメリカの国立公園訪問記が多数掲載され、一八七号には「土地及水保全基金法」の紹介記事もあるが、入園料の記述はない。一九六五年の個人の入園料は不明だが、伊藤が一九七八年八月二〇日にウェスト・イエロー・ストーンからオーロ・フェイ・エール行きのバスに乗った時は五〇セントだった。今日は二〇ドルだから四〇倍になっている。